

平成21事業年度

事業報告書

自：平成21年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人電気通信大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	11
	4. 設立根拠法	11
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	11
	6. 組織図	12
	7. 所在地	13
	8. 資本金の状況	13
	9. 学生の状況	13
	10. 役員の状況	13
	11. 教職員の状況	15
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	17
	2. 損益計算書	18
	3. キャッシュ・フロー計算書	19
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	20
	5. 財務情報	21
IV	事業の実施状況	29
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	33
	2. 短期借入れの概要	33
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
	別紙 財務諸表の科目	38

国立大学法人電気通信大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、「電気通信学部」、「電気通信学研究科（博士前期課程・後期課程）」及び独立研究科である「情報システム学研究科（博士前期課程・後期課程）」の1学部2研究科及び学内共同教育施設等で構成されています。

本学の基本目標は、「高度コミュニケーション科学」（情報・通信をはじめとする広義のコミュニケーションに係る諸領域）に関する教育研究を通じて社会に貢献することであり、その基本目標を具現化するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業を実施しています。

なお、本年度における事業の経過及びその成果など具体的な業務の内容については、「Ⅱ基本情報 2. 業務内容」、財務内容及び主要課題と対処方針等については、「Ⅲ財務諸表の概要、Ⅳ事業の実施状況」のとおりです。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

本学は、

- i. 教育においては、弛まざる努力と実践を通し、人間性、社会性に優れ、個性を發揮し、国際感覚に富む人材を育成する。
- ii. 研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。
- iii. 社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

中期目標・計画期間には、以下の個別事項に留意した教育・研究を追究し、効率的で効果的な大学運営に取り組む。

- i. 国境なき知の広場を世界に提供し、その拠点を形成する。
- ii. 情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学等を中心とし、関係諸分野を融合した「高度コミュニケーション科学」の創成・発展の先導役を果たす。
- iii. 継続性が必要な教育と即応性が求められる研究を共に進歩・発展させることのできる柔軟で機動的な教育・研究体制を追求・維持する。
- iv. 自然と人間の共存、環境との調和、科学者技術者倫理や科学技術の社会性等に配慮した教育・研究を行い、真理の追究、科学技術の進歩と発展、啓蒙に寄与する。
- v. 互惠、共存の精神をもって産業界、国内外の公的・私的諸機関、教育機関、研究機関と連携、国際援助、国際社会に貢献する。
- vi. 人的・物質資源を適切に配置し、組織、人事、財務、設備、学園環境面で、合理的で効率よい組織運営体制を構築する。

2. 業務内容

1. 経営戦略の確立と学長のリーダーシップに基づく機動的大学運営

(1) 効果的・機動的大学運営

法人化以降、学長ブレンとしての「企画調査室」、役員等を長とする「評価室」、「広報室」、「大学教育センター」、「学生支援センター」、「地域・産学官連携推進機構」及び「国際交流推進センター」等の組織を設置し、学長のリーダーシップに基づく機動的な大学運営を可能とする体制整備を進めた。

平成 20 年度の学長交代に伴い、理事に加えて、副学長 3 名（「教務・入試担当」「大学院教育担当」「学生支援担当」）を選任するとともに、学長、理事、副学長、監事、部局長をメンバーとする拡大役員会を新たに設置し、これを定期的に開催し、相互の意思疎通と連携の下で効果的・機動的な運営を行った。

また、大学の理念、基本方針等に基づき本学が 2018 年（創立 100 周年）までに目指す、具体的な目標として「UEC ビジョン 2018 - 100 周年に向けた挑戦 -」を策定し公表をした。

役員会、経営協議会、教育研究評議会等の審議内容及び会議資料等はメールニュース「UEC コミュニケーション」を全学に配信（月 1 回程度）し、この中で公開するとともに、学長からのメッセージを伝える「かじとーく」のコーナーや、対話コーナーを設けることにより職員とのコミュニケーションを図った。

平成 21 年度においては、経営協議会の開催回数を平成 20 年度 5 回の開催であったところ 7 回に増やし、第二期中期目標・中期計画等の重要な案件については、審議に先立ち討議事項として意見を伺い、これらの意見を法人運営の改善に反映させた。

また、拡大役員会を定期的（毎月 2 回）に開催し、重要事項について検討を行うとともに、大学の運営方針及び諸課題等について意見交換を行う場として、拡大役員会メンバーによる懇談会を設け、役員と部局長等の一層の共通理解と意思疎通を図った。

(2) 教育研究組織の見直し

中期目標や中長期の経営戦略である理念と基本方針を実現するための教育研究組織の見直しについて、平成 18 年度以降、経営協議会や外部評価委員会等、学外有識者の意見を聴取するとともに、教育研究評議会、「UEC コミュニケーション」（メールニュース）、全学集会などを通じて学内に情報開示するなど学内コンセンサスにも留意しつつ継続して検討を進め、平成 22 年度の学部・研究科の改組再編計画を取りまとめた。

平成 21 年度においては、平成 22 年 4 月からの電気通信学部、同研究科の情報理工学部及び同研究科への改組、情報システム学研究科の入学定員の変更のための所定の手続及び開設に向けた準備を進めるとともに、大学教育センターを、本学の教育に関わる方針と戦略を立案しその実施についても権限と責任をもつ組織とするため、平成 22 年 4 月から学生支援センターと合わせて全学教育・学生支援機構として改組することとし、具体的な制度の検討及び設置準備を進めた。

また平成 21 年 4 月に、地域・産学官連携推進機構をより効率的・効果的に地域連携、産学官連携活動ができるよう強化を図るため、「産学官連携センター」、「研究設備センター」、「社会連携センター」に改組を行った。

(3) 戦略的人事

戦略的な人事配置の施策として、「教員人事の基本方針」を策定し、教員の採用を原則公募制としたほか、全教員の10%を全学裁量ポストとし、①「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」などの重点研究分野への教員の採用、②学内の基幹LAN、対外ネットワーク接続の管理運用及び将来計画の策定を担う若手研究者の採用、③若手教員の教授への抜擢人事等に活用した。

機動性と柔軟性に富んだ職員配置を可能とするため特任教員制度を整備し、①共同研究のマッチング等を行うコーディネーター、②就職支援室のキャリアカウンセラーを民間から採用したほか、③「統合システムの研究開発」(JST CREST) および④「超短パルスレーザープロジェクト」(JST ICORP) 等大型プロジェクト研究推進のための特任教授等の採用を行った。

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」の採択課題「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」(テニュア・トラック制)において特任助教の採用を行った。

平成19年度の新教員制度の導入に当たり、新たに「助教」に採用する者を任期制とすることとした。

平成21年度においては、教育研究内容に即した柔軟かつ効果的な教員配置を行うため、平成22年度から教員組織を一元化することとし、人事の基本的な考え方を示した「電気通信大学人事活性化大綱」を策定するなど、具体的な制度の検討、準備を行った。

「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」(テニュア・トラック制)において採用を行う職を特任助教から特任准教授にも拡大し、特任准教授1名、特任助教1名の採用を行ったほか、初年度採用者に対する中間評価を実施し、その結果、特に優秀な特任助教1名を特任准教授に昇任させた。

全学裁量ポストを活用し大学教育センター機能強化のための特任教授の採用を行ったほか、戦略的イノベーション創出推進事業「ポリマーナノ光ファイバーによる量子フォトニクス情報通信技術の開発」に特任教授等2名、共同研究「炭化水素類の選択酸化触媒の開発研究」に特任助教2名、広報センターに特任教授1名の採用を行うなど、全学的な視野に立脚した重点分野への戦略的な教員配置を行った。

(4) 重点的予算配分

学内資源を公募、審査して配分する「研究・教育活性化支援システム」を整備し、優れた教育研究プロジェクトへの支援を行った。同システムは、毎年度、審査委員会及び評価委員会において事前・事後の厳正な点検・評価と支援内容の見直しを実施している。

また、国からの財政支援が終了した優れた教育・研究プロジェクトなど特色ある教育研究への重点的配分とともに、施設の老朽化対策等、安心安全な教育環境の整備を重点的に行った。

平成20年度に運営費交付金の逡減傾向も踏まえ、これまでの予算編成方針等を見直し、大学の財務戦略を明確にするため、新たな予算科目として「大学戦略経費」を創設し、戦略的事業、教員研究経費等について重点的な資金配分を行う仕組みとするとともに、予算事項ごとの配分順位を明確化したほか、予算編成に当たって、本学の財務状況と他大学との比較などの実証的データを活用することとした。

また、外部資金に係る間接経費等の使途について、全学的な視野で戦略的に活用するための「間接経費の活用方針」を策定し、これに沿った活用を行った。

平成 21 年度においては、引き続き、財務戦略に沿って、「大学戦略経費」の中の大学改革経費、事業経費、教員研究経費等について重点的な資金配分を行うとともに、若手研究者への支援強化を図るため、学内予算配分における助教の教員研究経費の配分の増額を行った。また、「間接経費等の活用方針」について、学内の意見等を踏まえ見直しを行い、平成 22 年度以降これに基づき学長が必要と認める戦略的な経費の配分が行える仕組みとした。

(5) 業務の効率化（事務組織見直し等）

事務組織の効率化のため、①「学部等事務室」の設置による教室系事務職員の一元化（平成 17 年度）、②部制の廃止など企画立案機能に重点をおいた組織のフラット化（平成 19 年度）③国際関係業務の統合による国際企画課の廃止（平成 19 年度）、④国際交流関係業務と留学生関係業務の一元化（平成 20 年度）、⑤「企画調査室」に専任事務職員を配置し、教員・事務職員の協働による学長補佐体制の充実（平成 19 年度）、⑥事務情報化関係業務と情報基盤センターの支援業務の一元化（平成 20 年度）などの事務組織の見直しを行った。また、物品の共同調達について、東京農工大学との間で相互の連携協力に関する協定を締結し、液体窒素の共同購入を行った。

平成 21 年度においては、学内の情報システムを統合し、相互に情報を共有するとともに、必要な経営情報が瞬時に抽出可能な総合的システムを構築するため「学内情報システム統合化プロジェクト」を立ち上げ、現況調査を実施し、基本計画を策定した。

物品等の共同調達及び再利用について、多摩地区国立大学等事務局長等懇談会及び西東京地区財務会計情報交換会において情報交換を行った。また、液体窒素の共同調達を引き続き実施するとともに、本学と一橋大学、東京農工大学との三大学間で共同調達等に関する協定を締結し、平成 22 年度から新たにコピー用紙、蛍光灯の共同調達を実施することとした。

(6) 財政基盤の確立

財政基盤確立のため、学長の下で大型競争的資金の獲得増に向けた、組織的な検討を行うとともに、科学研究費補助金の獲得増のための学内説明会や申請書の事前チェックを行ったほか、平成 20 年度に、間接経費等の活用方針について見直しを行い、①新たな競争的資金獲得に繋がる研究環境の改善に関する経費の配分や、②競争的資金を獲得した教員の当該研究に係る（直接経費からの支出が認められていない）補助職員の雇用や汎用的物品購入等のための配分を行った。

「産学官連携 DAY in 電通大」、「電通大フォーラム」の開催、本学の研究室の研究内容を紹介した「OPAL-RING 研究室紹介～共同研究はじめの一步」の発行を通じて本学の教育研究を広く地域社会に公開し、企業とのマッチングを行った。

さらに外部資金等の余裕資金で長期・短期国債を購入し、リスクのない資金運用を実施した。

平成 21 年度においては、引き続き「間接経費の活用方針」に基づき、新たな競争的資金獲得のための研究環境の改善に関する経費の配分を行った。また、これら配分を行った教員からこの支援をもとに獲得した競争的資金の報告を受け、新たな競争的資金の獲得に繋がったことを確認した。

(7) 一般管理費の削減

夏季の軽装や温度設定など省エネにつながる取り組みをポスター等で周知を図るキャンペ

ーンの実施、夏季一斉休業の実施、建物改修や変電設備改修のための機器の更新の際の省エネ対応機器（太陽光発電、変圧器ほか）の導入、建物の廊下照明、階段誘導灯の人感センサー付機器への更新、屋上防水改修に当たっての屋上緑化や遮熱塗装などの採用による空調負荷の削減など省エネにつながる施策を展開した。

平成 21 年度においては、引き続き省エネのためのキャンペーンや夏季一斉休業を実施したほか、研究棟屋上（東 4 号館）への太陽光発電設備の設置、建物改修や空調設備改修のための機器更新の際の省エネルギー対応機器の導入を行った。

また、経営協議会、教育研究評議会、役員会、拡大役員会等主要会議における配付資料のペーパーレス化のため、電子会議システムを平成 22 年度から導入することとし、会議室の工事や導入のための準備を行った。

（８）評価システムの構築

「評価室」を設置し、以下のとおり評価・改善の取組を推進した。

- ①「教員基本データベースシステム」を構築し、これに基づき教員個人評価を実施し、その結果を「優秀教員賞」などのインセンティブ付与や給与等に反映させた。
- ②「評価規程」を制定し、評価の種類、対象や評価組織である学長、理事及び評価室等の役割・責任を明確化することにより、評価・改善に組織的に取り組む体制を構築した。
- ③「教育の成果」「研究活動の状況」について、自己点検・評価を実施し、外部評価委員会の評価を受けた。

平成 20 年度に、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、これまでの実施方法を踏まえた新たな仕組みの試行を行った。

平成 21 年度においては、平成 20 年度の新たな教員人事評価の試行結果を踏まえ、より客観性・公正性のある新たな評価制度の下で教員個人評価を実施し、この結果を勤勉手当に反映させた。

（９）広報の積極的展開

広報室を設置し、①入試広報として、オープンキャンパス、高等学校訪問（出張講義等）、受験生向け web サイト、受験雑誌等への広告掲載、②ホームページの充実のため、検索エンジン搭載、個人情報ファイル簿の公表、受験生向けホームページ開設、大学案内のデジタルパンフレット化、携帯電話サイトの開設、動画配信等コンテンツの充実、③大学広報として、「UEC NEWS」、地元調布市との協力による地域広報誌「調布電通大どおり」などの発行、④大学情報の積極的公開・提供のため、電気通信大学フォーラムや公開講座などを実施した。

平成 19 年度にホームページの全面リニューアル、受験生向け大学案内の改善を図った。

平成 20 年度に広報室を広報センターに改組するとともに理事をセンター長に任命し、広報体制の強化を図った。

平成 21 年度においては、引き続き、ホームページ及び広報誌において、教育研究活動に関する情報、大学運営に関する情報、入試に関する情報、学部・研究科の改組に関する情報等を開示・公表した。特に受験雑誌への広告掲載は 20 回（平成 20 年度 8 回）、Web 広告の掲載は 8 回（平成 20 年度 2 回）行うなど、積極的に情報発信を行った。よりわかりやすい広報戦略の推進のため、広報センターに特任教授を採用した。

(10) 施設の有効活用の促進

施設の有効活用のために、一定のスペースをオープンラボとして運用するとともに、施設利用実態調査を実施し、この結果を踏まえ、空室等の有効活用として①「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」のテニユア・トラック制による教員②企業との共同研究である「次世代半導体露光用光学系の性能評価技術の研究」③先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの教員④重点的プロジェクトを行う教員等に教員室・研究室等のスペースの配分を行った。

平成 20 年度に今後の施設整備及び施設修繕計画等に関する各部局からの要望等を調査し、利用率の低い特殊実験室の一般研究室への転用や老朽施設の改善を行うなど有効活用を促進した。

平成 21 年度においては、大学全体として学内施設の活用の在り方を抜本的に見直し、施設有効活用を更に促進するため、「施設活用基本方針策定 WG」を役員会の下に設置した。同 WG が中心となり学内施設の活用の現状調査を実施しこの結果を踏まえて、教育研究スペースの配分基準を策定したほか、今後、具体的な実施策について検討を行うため「施設活用調整委員会」を平成 22 年 4 月から設置することとした。

今後の施設整備及び施設修繕計画等に各部局からの要望等を調査し反映させた。また、老朽化した講義室の改修や設備の更新等による環境改善を行ったほか、職員宿舎を改修し、女子学生及び留学生用寄宿舎を整備するなど有効活用を促進した。

(11) 安全・環境保全の推進

労働安全衛生法に基づく安全・衛生委員会を組織し、衛生管理者による作業場の巡視などの体制を構築した。

また、安全・環境業務推進室を設置し、法令上の各種届出、報告等の業務を遺漏なく行うための体制を整備した。なお、平成 18 年度に「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が制定されたため、発展的に解消し、本学及び地域社会の環境保全の総括管理を行う組織として「安全・環境保全室」を設置し同室を中心として、安全・衛生、環境保全の取組を推進した。

平成 20 年度に一層の安全衛生環境の確立を目指し、労働基準監督署のモデル事業である「労働安全衛生管理マネジメントシステム」の構築に向け、労働災害の防止の徹底と安全衛生の水準の向上について職員の意識の向上を図ることを目的とした「労働安全衛生マネジメントシステムの実施について」と題した講演を実施するなどの取組を行った。

平成 21 年度においては、引き続き、安全講習ならびに衛生管理者による作業場の巡視、安全・衛生、環境保全の取組を行った。また、労働安全衛生マネジメントシステムの一環として危険性又は有害性等の調査「リスクアセスメント」を開始した。

2. 教育改善及び戦略的研究推進等

(1) 教育改善

大学教育センターを設置し、以下の取組を推進した。

① F D の組織的展開を強化するために、「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」を制定し、これに基づき、シラバスの定期点検、「成績評価のガイドライン」の提示、成績分布調査・分析、公開授業、新任教員研修、ファカルティ・ディベロップメント講

習会、学生による授業評価及び教育ニーズに関するアンケート、各教員へのフィードバック等の取組を行った。

②一定の成績基準に満たない学生に対して助言教員による修学指導や、保護者への成績到達状況の通知を行うなど、個々の学生の履修状況を把握し、履修指導を行った。

③大学院教育の実質化と厳正な論文評価のため、「研究指導計画書」や「学位論文審査シート」などによる研究指導等の組織的展開の強化を図った。

平成 21 年度においては、平成 22 年度からの電気通信学部の改組・再編に向け、改組後の教育課程について教育研究組織整備本部会議を中心として検討を行い、入学後に学生の資質、目標に即した柔軟な進路選択や、学士課程と博士前期課程の間で継続性のある教育課程の編成を行った。

また、新たな学部を設置する夜間主課程について、夜間主本来の目的である勤労者・社会人教育の機能を強化するための教育課程の編成や協力企業の開拓等の準備を行った。

更に、大学教育センターを見直し、教育に関わる方針及び戦略を立案するとともに実施について権限と責任をもつ組織とするため、平成 22 年度から「大学教育センター」、「学生支援センター」、「アドミッションセンター」からなる「全学教育・学生支援機構」に改組することとし、具体的な検討及び設置準備を進めた。

上記のほか、以下のとおり教育改善の取組を行った。

①「成績評価のガイドライン」に基づき、「秀」、「優」評価の成績付与評価区分の分布上限の設定の試行を行った。

②文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」に採択された、「チーム教育で育てる学力と教育力」において、量子・物質工学科の学生に対して、Web による「学習者カルテ」を利用した学習管理、指導を実施した。

③海外インターンシップを学部及び大学院情報システム学研究所のカリキュラムにおいて開設したほか、長期インターンシップを大学院情報システム学研究所のカリキュラムにおいて開設した。

(2) キャリア教育

「社会人基礎力」を涵養する教育として、「キャリアデザイン A」（1 年次履修）、「キャリアデザイン B」（2 年次履修）、「キャリアデザイン C」（3 年次履修）を開講した。加えて、学部の「インターンシップ」と「大学院インターンシップ」、さらに学部の「ベンチャービジネス概論」と大学院での「ベンチャービジネス特論」によって、総合的なキャリア教育の体系を構築した。

平成 21 年度は、キャリア教育の必要性に鑑み、従来の自由科目から卒業要件単位に含まれる科目へと変更し、学生の履修意欲を高めるための措置を行ったところ、キャリアデザイン A 及び B の履修者が増加した。

キャリアデザイン A	H20 : 277 名	→	H21 : 504 名
------------	-------------	---	-------------

キャリアデザイン B	H20 : 33 名	→	H21 : 59 名
------------	------------	---	------------

(3) ものづくり教育の推進

文部科学省特色 GP に採択され平成 18 年度まで国の財政支援を得てきた「楽力(がくりよく)によって拓く創造的ものづくり教育」プログラムは、平成 19 年度以降、引き続き学内予算によって「ロボメカ工房」、「電子工学工房」を継続すると共に、平成 17 年度から開始した「サイエンス工房」と平成 19 年度から開始した「ヒューマンメディア工房」をあわせて、平成 20 年

度は、合計 178 名の学生がこれらを履修し、ものづくり教育の成果を上げた。

平成 21 年度においては、「電子工学工房」における「第 13 回エレクトロニクスコンテスト」の実施（実行委員会参加 24 名、コンテスト参加 23 名）外部コンテストにおける受賞（1 件）、「ロボメカ工房」における、「NHK 大学ロボコン 2009」での奨励賞等、外部コンテストで 26 件の入賞、受賞、高等学校教諭招待キャンパスツアーの受入、「ヒューマンメディア工房」における「ヒューマンメディアコンテスト」の開催（応募 12 件）などを行った。（平成 21 年度参加学生数 204 名）

（４）大学院教育の改革

本学の大学院教育の特徴である「実践的能力の高い高度技術者・研究者の育成」を目指して、以下の文部科学省教育支援プログラムを実施した。

- ①問題設定型光科学教育プロジェクト
- ②メカノインフォマティクス・カデット教育
- ③高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム
- ④ICT 国際プロジェクト教育科目の開発
- ⑤実践的テクノロジスト育成プログラム

⑥スーパー連携大学院構想：産学官の広域連携を通じたイノベーション博士人材の育成
大学院教育の実質化と評価の厳正化の一環として、「研究指導計画書」や「学位論文審査シート」などによる研究指導等の組織的展開の強化を図った。

大学院教育の国際性を目指し、英語による授業科目の開講を推進した。

平成 21 年度においては上記プログラムの実施の他、以下の取組を実施した。

- ①大学院教育プログラム「ICT 国際プロジェクト教育科目の開発」（文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」採択）において、平成 20 年度に北京郵電大学、韓国情報通信大学（韓国科学技術院）との 3 大学間で開発を行った PBL 形式の大学院科目群「ICT 国際プロジェクト教育科目」を開講し、3 大学間でインターネットによる遠隔実習や集合授業を実施した。
- ②「実践的テクノロジスト育成プログラム」において、大学院科目「危機・限界体験実験」を新設し、これまでの「Elementary Teaching Laboratory」同様に、新しい教育プログラムの実践、運営を行った。
- ③「スーパー連携大学院」構想の代表校として、関係大学等と協力し、体制の構築及び教育プログラムの開発に向け、検討を行った。

（５）学生支援

学生支援センターを中心として、引き続き、学生支援の一層の充実に取り組んだ。

- ①「学生何でも相談室」では、心理カウンセラーが、助言教員や保健管理センターと連携して、学生の抱える様々な問題に対して指導・助言を実施した。
- ②「就職支援室」には、キャリアカウンセラーを置き、就職相談等に応じるとともに、各種の就職説明会、就職支援 Web システム、同窓会との連携などを通じて、就職支援の拡充を図った。
- ③「学生生活支援室」では、学生アンケートなど学生ニーズの把握を踏まえ、学生生活環境の整備などを計画的に実施した。

平成 21 年度においては、これを更に推進するため、以下のことを実施した。

- ①学部 4 年生及び大学院 2 年生を対象としたとフォローアップセミナー及び企業説明会、

女子学生のための就職セミナー、集団面接・グループディスカッション体験講座を実施した。

②キャリアカウンセラーを増員し、学生一人一人に対応した就職相談を受ける体制を整備し、個々の相談に加え、授業の無い昼休み時間を活用してのグループでのエントリーシート対策等、きめ細かな指導を実施した。

③附属図書館の開館時間について利用実績、費用対効果及び利用者のニーズを踏まえて見直しを行い、平成 22 年 4 月から、窓口の閉館時間を 20 時 30 分から、1 時間延長し、21 時 30 分までとすることとした。

④職員宿舎を改修し、女子学生及び留学生用寄宿舍を整備した。

(6) 拠点形成に向けた研究推進

①21 世紀 COE プログラム「コヒーレント光科学の展開」

「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「次世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の 3 プロジェクト研究を一層推進し、平成 21 年度においても、各プロジェクト共に世界レベルでの研究成果を継続的に挙げており、COE 研究学生の学位論文も国際評価委員からも高い評価を得るなど成果を挙げている。

また、新たなプログラムとして、本学と東京農工大学「ナノ未来材料」の共同での超短光パルスフーリエ合成の研究プロジェクト等を推進した。

②研究ステーション

新たな研究領域の発展等に伴い従来の組織を超えて研究組織を横断的ボトムアップ的に構成する柔軟な仕組みとして研究ステーション制度を整備し平成 21 年度までに 21 ステーションの設置を行った。

③レーザー新世代研究センター

「最先端の光の創成を目指したネットワーク研究拠点プログラム」、アジアコアプログラム「高強度光科学研究のための次世代超短パルスレーザーの開発」及び「問題設定型光科学教育プロジェクト」等の特色ある大学院教育等を中心として研究・教育を推進した。

平成 21 年度においては、今後、内外の共同研究拠点としての役割を一層充実させて行くこととし、アジアコアプログラム「高強度光科学研究のための次世代超短パルスレーザーの開発」を通じて、相対論光学や超高速光科学など、光科学の最前線の研究を、日本、中国、韓国、インドの中核研究所間の研究交流を中心に行った。また、文部科学省大学院教育改革プログラム「実践的テクノロジスト育成プログラム」により、新しく「危機・限界体験実験」という大学院科目を開始し、それまでの「Elementary Teaching Laboratory」同様に、新しい教育プログラムの実践、運営を行った。さらに、東京大学との共同で CORAL プログラムを継続し、講義、実習実験を行った。

④先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

外国企業（フランステレコム）との共同研究を進めた。

平成 21 年度においては、これまでの教育研究活動について自己点検・評価及び外部評価を実施し、それらの評価結果に基づき今後 5 年間の活動計画及び人員計画を策定し、より重点的にワイヤレスコミュニケーション分野の研究に取り組むこととした。

(7) 若手研究者の育成

「学内 RA 制度」、「UEC ポスドク研究員制度」、「若手教員の海外研修制度」及び創立 80 周年学術交流基金によるポスドクや博士後期課程学生の海外派遣等の助成や文部科学省科学技術振興調整費の採択事業「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」におけるテニユア・トラック制による特任助教の採用等、独自の若手研究者支援を実施した。

平成 21 年度においては、「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」（テニユア・トラック制）により採用を行う職を助教から准教授に拡大し、特任准教授 1 名、特任助教 1 名を新たに採用し、この制度による教員の数は合計 11 名となった。また、初年度採用者に対する中間評価を実施し、特に優秀な助教 1 名を准教授に昇任させた。

更に、若手研究者への支援を強化するため、平成 21 年度学内予算において、助教への研究経費配分の増額を行った。

(8) 地域・産学官連携の推進

地域・産学官連携推進機構を設置し、産学官等連携推進本部による産学連携 DAY や研究室紹介冊子（OPAL-RING）の発行などの産学連携活動、地域貢献部門による地域貢献シンポジオンや発明クラブの開催、知的財産本部による知的財産の取得・管理・活用や学部における知財教育など、多様な活動を実施した。

平成 21 年度は、地域・産学官連携推進機構を見直し、産学官連携センター（産学官連携支援部門、ベンチャー支援部門、知的財産部門）、研究設備センター、社会連携センターに改組し、これまでの活動に加えて以下の取組を実施した。

- ①産学官連携センター産学官連携支援部門では、「地域中核産学官連携拠点形成事業」に本学が参加・協力して応募した「TAMA イノベーションネットワーク事業」が採択され、ICT 関連分野での環境貢献を目指した「グリーン ICT 研究会」を発足させ、活動を行った。
- ②産学官連携センター・ベンチャー支援部門では、「電気通信大学発ベンチャーが所在地を大学とする場合の認定に係る取扱い」を定め、新たに 3 社を認定した。また、これまでの SVBL 機能のうち、設備関連を切り離し、ベンチャー支援に重点を置く、インキュベーション機能を有する施設の建設に着手するとともに、効果的な運用方法等の検討を行った。
- ③産学官連携センター知的財産部門では、ソフトウェアに係る知的財産権の管理・活用等について委員会や研究会を立ち上げ、本格的な検討をスタートし、研究成果についてはシンポジウムを開催し、広く公開した。
- ④研究設備センターでは、渋谷区教育委員会と連携協定を締結し、同区が進めるこども科学センターの設置や理数教育重点校化に当たってのプランづくりなどの支援を行ったほか、調布特別支援学校と連携協定を締結し、同校が推進する「外部の教育資源を活用した特別支援学校の教育支援事業」の支援組織として協力をした。
- ⑤平成 21 年 4 月 1 日に多摩信用金庫と産学連携に関する連携協定を締結し、同金庫職員 1 名を産学連携コーディネーターとして受け入れ、地域企業等との共同研究等のマッチングを展開した。

(9) 国際化の推進

国際交流推進センターを設置し、国際交流協定の締結、協定校との共同シンポジウム等の開催のほか、北京郵電大学（中国）、韓国科学技術院（旧情報通信大学）（韓国）との「ICT トライアングル・フォーラム」の実施、電子科技大学（中国）、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）、淡江大学（台湾）との間の「IT 活用国際化ものづくり教育」事業による、学

生、教職員の交流、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）との間で夏期研修プログラム（KMITL-UEC サマートレーニングプログラム）による学生、教職員の交流を行った。

また、創立 80 周年記念学術交流基金を活用した教職員・学生等の国際交流、奨学寄附金共通経費を活用した短期留学プログラム学生への本学独自の奨学金給付などを実施した。

中国で内外の約 48 大学が参加し、高度人材の育成、産学連携による研究を推進している中国深セン虚擬大学園に参加し、本学初となる海外事務所「深セン教育研究センター」を設置した。

平成 21 年度においては、上記に加え、以下の取組を実施した。

- ①平成 22 年度からのキングモンクット工科大学トブリ校との間の夏期研修プログラムの実施に先駆け、試行として同校から学生 1 名を電子工学科に受入れた。
- ②大学院教育プログラム「ICT 国際プロジェクト教育科目の開発」（文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」採択）において、平成 20 年度到北京郵電大学、韓国情報通信大学（韓国科学技術院）との 3 大学間で開発を行った PBL 形式の大学院科目群「ICT 国際プロジェクト教育科目」を開講し、3 大学間でインターネットによる遠隔実習や集合授業を実施した。
- ③中国深セン市において、虚擬大学園加盟大学及び深セン市の企業を対象に本学の教育研究活動等に関する大学説明会を開催した。

3. 沿革

1918（大正 7）年 12 月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1942（昭和 17）年 4 月	無線電信講習所を逓信省に移管
1948（昭和 23）年 8 月	官制改正により文部省に移管
1949（昭和 24）年 5 月	電気通信大学（電気通信学部）を設置
1965（昭和 40）年 4 月	大学院電気通信学研究科（修士課程）を設置
1987（昭和 62）年 10 月	大学院電気通信学研究科（博士課程）を設置
1992（平成 4）年 4 月	大学院情報システム学研究科（博士前期・後期課程）を設置
2004（平成 16）年 4 月	国立大学法人電気通信大学に移行

4. 設立根拠法

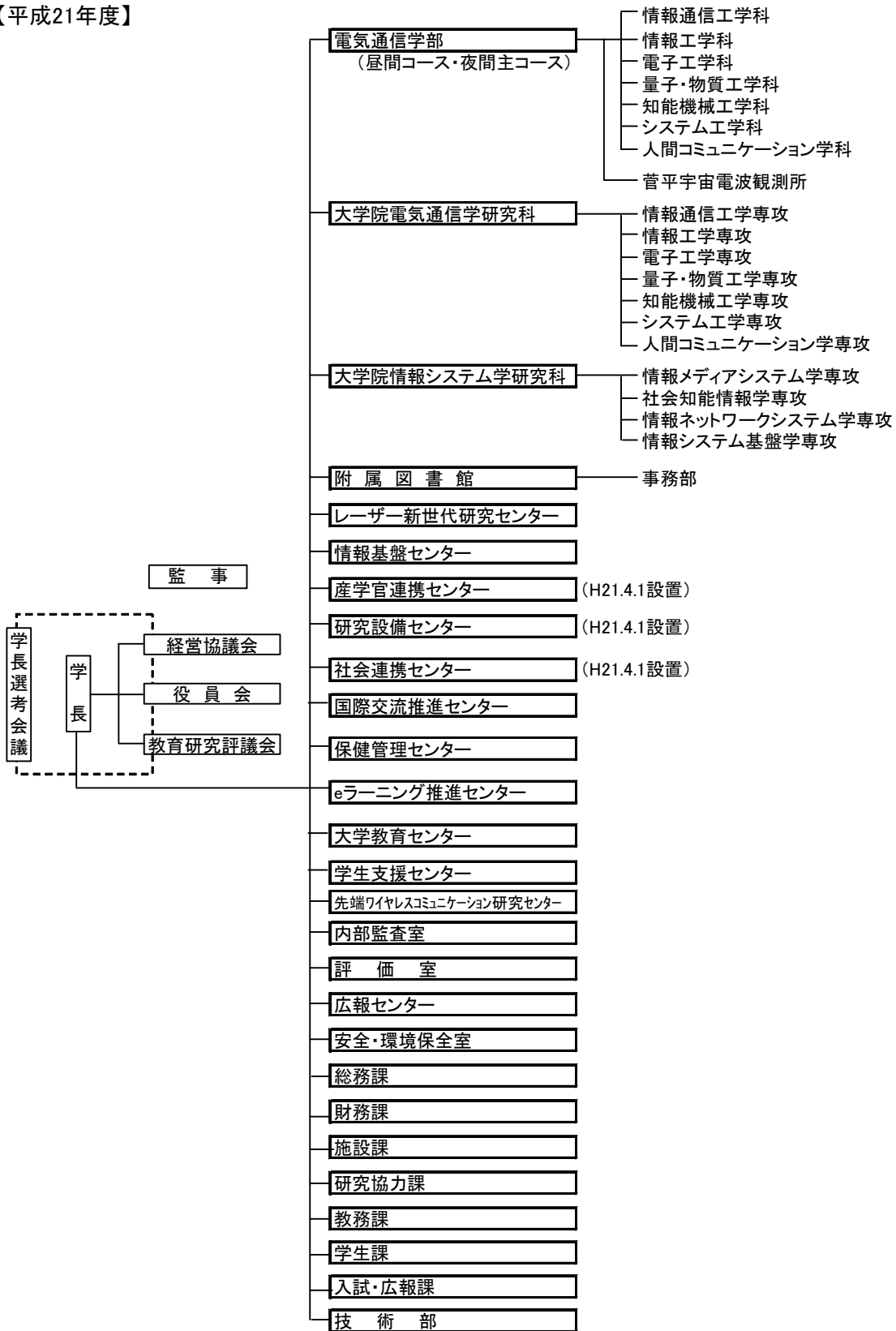
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

国立大学法人電気通信大学機構図
【平成21年度】



7. 所在地

東京都調布市

8. 資本金の状況

37,969,766,869円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,631 人
学士課程	4,293 人
博士前期課程	1,069 人
博士後期課程	269 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	梶谷 誠	H20. 4. 1～H24. 3. 31	昭 46. 4 電気通信大学短期大学部講師採用 48. 4 電気通信大学短期大学部助教授 50. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 平 1. 4 電気通信大学電気通信学部教授 7. 2 電気通信大学評議員（～10. 3） 7. 4 電気通信大学技術部長（～11. 3） 11. 4 電気通信大学共同研究センター長（～12. 3） 12. 5 電気通信大学長 16. 4 国立大学法人信州大学監事
理事 （総務担当）	辻 正行	H21. 4. 1～H23. 3. 31	昭 47. 4 東京医科歯科大学採用 51. 5 文部省入省 平 3. 4 京都大学医学部附属病院医事課長 5. 4 お茶の水女子大学会計課長 8. 4 文部省大臣官房会計課専門員 9. 7 大臣官房会計課国有財産調査官 10. 4 大臣官房会計課管財班主査 12. 1 広島大学経理部長 13. 10 核融合科学研究所管理部長 15. 7 東北大学経理部長 16. 4 東北大学財務部長 18. 4 浜松医科大学事務局長・副学長

			21. 3 文部科学省退職(役員出向)
理事 (研究戦略担当)	酒井 拓	H20. 4. 2~H22. 3. 31	昭 42. 4 電気通信大学助手採用 47. 4 電気通信大学講師 47. 6 電気通信大学電気通信学部講師 53. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 61. 10 電気通信大学電気通信学部教授 平 10. 4 電気通信大学評議員 (～12. 3) 14. 4 電気通信大学機器分析センター長 (～16. 3) 16. 4 国立大学法人電気通信大学理事 (～18. 3) 18. 4 電気通信大学電気通信学部教授 20. 3 電気通信大学定年退職
理事 (教育戦略担当)	三木 哲也	H20. 4. 1~H22. 3. 31	昭 45. 4 日本電信電話公社採用 平 4. 2 日本電信電話株式会社伝送システム研究所長 6. 7 日本電信電話株式会社光ネットワークシステム 研究所長 7. 7 電気通信大学電気通信学部教授 12. 4 電気通信大学共同研究センター長 (～14. 3) 14. 4 電気通信大学附属図書館長 (～16. 3) 14. 4 電気通信大学評議員 (～16. 3) 16. 4 電気通信大学教育研究評議会評議員 (～18. 3) 18. 4 電気通信大学地域・産学官連携推進機構長 (～20. 3) 20. 3 電気通信大学定年退職
理事 (情報戦略担当)	藏 信行	H20. 4. 1~H21. 9. 30	昭 39. 4 日本アイ・ビー・エム株式会社採用 平 3. 3 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役 製品計画統括本部長 3. 3 日本アイ・ビー・エム株式会社アジア太平洋地域 パーソナルソフトウェア事業本部長 8. 1 日本アイ・ビー・エム株式会社アジア太平洋地域 ソフトウェアマーケティングゼネラルマネージャー 9. 4 エンサイクロソフト株式会社代表取締役社長 16. 1 日本アイ・ビー・エム・アプリケーションソリューション株式会社 代表取締役会長 (～16. 3) 17. 1 情報技術開発株式会社特別顧問 19. 6 情報技術開発株式会社社外取締役 (～20. 6)
理事	春日 正好	H22. 2. 1~H22. 3. 31	昭 36. 4 木下産商株式会社入社 40. 6 三井物産株式会社 (40. 6 三井物産株式会社と合併) 45. 10 三井情報開発株式会社移籍(～54. 7) 54. 8 日本レック・インターストリ株式会社入社

			<p>54.12 日本ナレッジ インダストリー株式会社取締役</p> <p>55. 1 日本ナレッジ インダストリー株式会社常務取締役</p> <p>59. 2 日本ナレッジ インダストリー株式会社専務取締役</p> <p>60.12 日本ナレッジ インダストリー株式会社取締役副社長</p> <p>62.12 日本ナレッジ インダストリー株式会社代表取締役副社長</p> <p>平 3. 6 株式会社応用工学研究所代表取締役社長 (～14. 1)</p> <p>4. 5 日本ナレッジ インダストリー株式会社代表取締役社長</p> <p>11.10 アイエクス・ナレッジ 株式会社代表取締役社長 (11.10 株式会社アイエクスと合併。アイエクス・ナレッジ 株式会社と改称)</p> <p>13.10 アイエクス・ナレッジ 株式会社代表取締役会長</p> <p>15. 6 アイエクス・ナレッジ 株式会社最高顧問(～現在)</p>
監事	前田 隆正	H20. 4. 1～H22. 3. 31	<p>昭 30. 4 日本電信電話公社採用 (～56. 7)</p> <p>56. 8 日本無線株式会社 研究所専門次長、 営業統括本部専門部長 (～63. 3)</p> <p>63. 4 アイ・エヌ・エス エンジニアリング 株式会社採用</p> <p>平 1. 6 アイ・エヌ・エス エンジニアリング 株式会社取締役</p> <p>4. 6 アイ・エヌ・エス エンジニアリング 株式会社常務取締役 (～5. 6)</p> <p>5. 6 ジャパソシステム株式会社代表取締役社長 (～13. 6)</p> <p>10. 7 「SOHO CITY みたか」推進協議会会長 (～現在)</p> <p>11. 9 株式会社まちづくり 三鷹取締役 (～現在)</p> <p>14. 6 株式会社インプレス・ホールディング 社外取締役 (～現在)</p> <p>17.10 NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事 (～現在)</p>
監事	宮田 清藏	H20. 4. 1～H22. 3. 31	<p>昭 44. 6 東京農工大学工学部講師採用</p> <p>45. 5 東京農工大学工学部助教授</p> <p>61. 4 東京農工大学工学部教授</p> <p>平 7. 4 東京農工大学大学院生物システム応用科学研究科教授</p> <p>7. 4 東京農工大学大学院生物システム応用科学研究科長 (～13. 3)</p> <p>13. 5 東京農工大学長</p> <p>17. 5 新エネルギー・産業技術総合開発機構シニア プログラムマネージャー (～現在)</p>

1 1. 教職員の状況

教員 623人 (うち常勤 344人、非常勤 279人)
職員 404人 (うち常勤 152人、非常勤 252人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 3人 (0.6%) 増加しており、平均年齢は 45.278 歳 (前年度 45.663歳) となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

Ⅲ 「財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h21_01.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
土地	23,610	資産見返運営費交付金等	1,457
建物	18,267	資産見返補助金等	359
減価償却累計額	<u>△ 5,007</u>	資産見返寄附金	211
	13,260	資産見返物品受贈額	1,483
構築物	1,079	建設仮勘定見返施設費	<u>106</u>
減価償却累計額	<u>△ 651</u>		3,618
	427	長期リース債務	408
工具器具備品	4,427	<u>固定負債合計</u>	<u>4,026</u>
減価償却累計額	<u>△ 2,439</u>		
	1,988	II 流動負債	
図書	1,683	預り補助金等	41
美術品・収蔵品	38	寄附金債務	715
車両運搬具・船舶	12	前受受託研究費等	138
減価償却累計額	<u>△ 11</u>	前受金	353
	0	預り金	129
建設仮勘定	265	未払金	2,654
		短期リース債務	200
		その他	2
有形固定資産合計	41,275	<u>流動負債合計</u>	<u>4,235</u>
2 無形固定資産		<u>負債合計</u>	8,261
特許権・商標権	10	<u>純資産の部</u>	
ソフトウェア	129		
電話加入権	1	I 資本金	
工業所有権仮勘定	103	政府出資金	37,969
無形固定資産合計	244	II 資本剰余金	△ 1,322
3 投資その他の資産		III 利益剰余金	1,250
投資その他の資産合計	0		
<u>固定資産合計</u>	<u>41,519</u>	<u>純資産合計</u>	<u>37,898</u>

Ⅱ 流動資産			
現金及び預金	4,173		
未収学生納付金収入	28		
未収入金	58		
未収還付消費税等	13		
有価証券	360		
未収収益	1		
その他流動資産	5		
流動資産合計	4,640		
資産合計	46,159	負債純資産合計	46,159

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

2. 損益計算書 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h21_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,338
業務費	9,515
教育経費	1,291
研究経費	862
教育研究支援経費	628
受託研究費等	878
受託事業費等	55
役員人件費	77
教員人件費	4,157
職員人件費	1,563
一般管理費	815
財務費用・雑損	6
経常収益 (B)	10,467
運営費交付金収益	5,356
授業料収益	2,290
入学金収益	400
検定料収益	105
受託研究等収益	897
受託事業等収益	55
補助金等収益	600
寄附金収益	190
施設費収益	83
資産見返運営費交付金等戻入	173
資産見返補助金等戻入	36
資産見返寄附金戻入	82
資産見返物品受贈額戻入	15
財務収益	4
雑益	173
臨時利益 (C)	240
目的積立金取崩額 (D)	309
当期総利益 (B-A+C+D)	678

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h21_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,729
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,481
人件費支出	△ 5,970
その他の業務支出	△ 656
運営費交付金収入	5,573
授業料収入	2,480
入学金収入	391
検定料収入	105
受託研究等収入	926
受託事業等収入	43
補助金等収入	1,048
補助金等の精算等による返還金の支出	△ 63
寄附金収入	169
財産の賃貸等による収入	34
科学研究費補助金等間接経費収入	105
その他の収入	21
小計	1,729
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,045
定期預金の預入による支出	△ 3,200
定期預金の払戻による収入	1,900
有価証券の取得による支出	△ 399
有価証券の償還による収入	1,790
有形固定資産の取得による支出	△ 1,864
無形固定資産の取得による支出	△ 128
無形固定資産の売却による収入	0
施設費による収入	874
施設費の精算等による返還金の支出	△ 25
小計	△ 1,053
利息及び配当金の受取額	7
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 213
リース債務の返済による支出	△ 207
小計	△ 207
利息の支払額	△ 5
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	470
VI 資金期首残高(F)	2,402
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,873

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h21_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	6,119
損益計算書上の費用	10,348
業務費	9,515
一般管理費	815
財務費用・雑損	6
臨時損失	9
(控除) 自己収入等	△ 4,228
授業料収益	△ 2,290
入学料収益	△ 400
検定料収益	△ 105
受託研究等収益	△ 897
受託事業等収益	△ 55
寄附金収益	△ 190
資産見返運営費交付金等戻入	△ 130
資産見返寄附金戻入	△ 82
財務収益	△ 4
財産貸付料収入	△ 35
講習料収入	△ 3
その他雑益	△ 28
臨時利益	△ 2
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	879
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△ 16
V 引当外退職給付増加見積額	△ 41
VI 機会費用	508
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	7,450

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 21 年度末現在の資産合計は前年度比 1,983 百万円 (4.5%) (以下、特に断らない限りは前年度比・合計) 増の 46,159 百万円となっています。

主な増加要因としては、建物が国等から措置された施設費による耐震対策事業等を行ったこと及び目的積立金、運営費交付金、自己収入を財源として各種改修工事を行ったことにより減価償却累計額を控除後の帳簿価額ベースで 126 百万円 (1.0%) 増の 13,260 百万円となったこと、構築物が同様の理由で帳簿価額ベースで 41 百万円 (10.7%) 増の 427 百万円となったこと、工具器具備品が新たなリース契約及び運営費交付金、設備整備費補助金等を財源とした資産の取得などにより減価償却累計額を控除後の帳簿価額ベースで 1,064 百万円 (115.1%) 増の 1,988 百万円となったこと、建設仮勘定が国から措置された施設費による耐震対策事業及び目的積立金を財源とした建物新営工事契約による前払金の支出により 265 百万円増の 265 百万円となったこと、ソフトウェアが目的積立金及び自己収入を財源としたシステムの整備・改修等により 98 百万円 (327.0%) 増の 129 百万円となったこと、現金及び預金が国等から措置された施設費や目的積立金による改修工事等の完了に伴う支払金、運営費交付金及び授業料等を財源として取得した資産が納品されたことに伴う支払金の準備が増加したこと及び定期預金の新規預け入れ等により 1,770 百万円 (73.7%) 増の 4,173 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、有価証券 (投資有価証券を含む) が償還を迎えたこと及び償還後の運用を有価証券から定期預金に変えたことにより 1,393 万円 (79.5%) 減の 360 百万円となったこと、未収入金が精算払いの政府関係の受託研究費で、入金待ちとなっているものが減少したこと等により 29 百万円 (33.5%) 減の 58 百万円となったことなどが挙げられます。

(負債合計)

平成 21 年度末現在の負債の合計は 1,830 百万円 (28.5%) 増の 8,261 百万円となっています。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が運営費交付金及び授業料等財源で固定資産を購入したことにより 444 百万円 (43.8%) 増の 1,457 百万円となったこと、資産見返補助金等が新規に獲得した補助金を財源として固定資産を購入したことにより 303 百万円 (542.7%) 増の 359 百万円となったこと、資産見返寄附金が寄附金財源での固定資産の購入及び現物寄附による資産を獲得したことにより 36 百万円 (21.1%) 増の 211 百万円となったこと、建設仮勘定見返施設費が国から措置された施設費による耐震対策事業の前金払いをしたことにより 106 百万円増の 106 百万円となったこと、リース債務 (長期・短期) が新規のリース契約により 262 百万円 (76.0%) 増の 608 百万円となったこと、預り補助金が翌期以降に使用するもの及び返還予定のものがあることから 41 百万円増の 41 百万円となったこと、寄附金債務が寄附金受入額が増加したことにより 10 百万円 (1.5%) 増の 715 百万円となったこと、未払金が国等から措置された施設費や目的積立

金による改修工事等の完了に伴う支払金、運営費交付金及び授業料等を財源として取得した資産が納品されたことに伴う支払金の準備が増加したことにより 955 百万円 (56.3%) 増の 2,654 百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、資産見返物品受贈額が国からの承継資産を減価償却及び除却したことにより 15 百万円 (1.0%) 減の 1,483 百万円となったこと、運営費交付金債務が中期目標期間最終年度のため全額収益したことにより 297 百万円減の 0 円となったこと、前受受託研究費等が複数年契約の共同契約が終了したことにより 6 百万円 (4.4%) 減の 138 百万円となったこと、前受受託事業費等が平成 20 年度末に残っていた返還予定額を返還したことに伴い 13 百万円減の 0 円となったことなどが挙げられます。

(純資産合計)

平成 21 年度末現在の純資産合計は 152 百万円 (0.4%) 増の 37,898 百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金のうち資本剰余金施設費が施設費を財源とした資産の増加により、660 百万円 (52.9%) 増の 1,907 百万円となったこと、資本剰余金目的積立金が目的積立金を財源とした資産の増加により、490 百万円 (290.7%) 増の 659 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、資本剰余金のうち損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことにより、△836 百万円 (△16.5%) 増の△5,910 百万円となったこと、利益剰余金が目的積立金を使用したことにより 108 百万円 (7.9%) 減の 1,262 百万円となったことなどが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 21 年度の経常費用は 620 百万円 (6.4%) 増の 10,338 百万円となっています。

主な増加要因としては、教育経費が新規の補助金を獲得したこと及び目的積立金による事業の推進による費用の増加、国等から措置された施設費による耐震対策事業による費用の増加で 236 百万円 (22.4%) の増の 1,291 百万円となったこと、研究経費が新規の補助金を獲得したこと及び目的積立金による事業の推進による費用の増加で 134 百万円 (18.4%) 増の 862 百万円となったこと、教育研究支援経費が研究経費と同様の理由で 95 百万円 (17.9%) 増の 628 百万円となったこと、受託研究費等が受入の増加に伴い 129 百万円 (17.2%) 増の 878 百万円となったこと、一般管理費が目的積立金による事業の推進による費用の増加及び学内補正予算での戦略的な予算措置による広告宣伝費の増加に伴い 210 百万円 (34.7%) 増の 815 百万円となったこと、役員人件費が退職手当が増加したことにより 13 百万円 (20.2%) 増の 77 百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、受託事業費等が平成 20 年度は受託事業費だった事業が平成 21 年度は補助金になったことにより 156 百万円 (73.7%) 減の 55 百万円となったこと、教員人件費が給与規程の改正に伴う賞与の減及び退職者の人数が平成 20 年度と同数であったものの、平成 20 年度は支給割合の高い退職者がいたことによる平成 21 年度の退職手当の減により 23 百万円 (0.6%) 減の 4,157 百万円となったこと、職員人件費が給与規程の改正に伴う賞与の減及び退職者の人数減少に伴う退職手当の減により 16 百万

円（1.0%）減の1,563百万円となったことなどが挙げられます。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は410百万円（4.1%）増の10,467百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究等収益が受入の増加に伴い111百万円（14.2%）増の897百万円となったこと、補助金等収益が新たな補助金の獲得により505百万円（529.4%）増の600百万円となったこと、科学研究費補助金等間接経費収入が新規補助金の獲得に努め24百万円（30.6%）増の105百万円となったこと、資産見返運営費交付金等戻入が運営費交付金及び授業料財源等で購入した固定資産の減価償却費の増加により25百万円（16.8%）増の173百万円となったこと、資産見返補助金等戻入が新規に獲得した補助金を財源として購入した固定資産の減価償却費の増加により17百万円（92.1%）増の36百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が運営費交付金を財源とした資産取得が増加したこと及び退職手当が平成20年度より減少したこと等により34百万円（0.6%）減の5,356百万円となったこと、授業料収益が授業料を財源とした資産取得が増加したことにより49百万円（2.1%）減の2,290百万円となったこと、受託事業費等収益が平成20年度は受託事業費だった事業が平成21年度は補助金になったことにより155百万円（73.7%）減の55百万円となったこと、寄附金収益が、寄附金を財源とした資産購入が増加したことにより、11百万円（5.6%）減の190百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が、償却対象となる資産が減少したことにより、20百万円（57.1%）減の15百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損2百万円、過年度受託研究費等返納額7百万円、臨時利益として国立大学法人会計基準第77第3項による運営費交付金収益248百万円、固定資産除却損と同額の資産見返負債戻入を2百万円計上し、目的積立金取崩額309百万円を計上した結果、平成21年度の当期総利益は286百万円（73.0%）増の678百万円となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは793百万円（84.8%）増の1,729百万円となっています。

主な増加要因としては、人件費支出が総人件費改革及び給与規程の改正に伴う支出が減少したことにより149百万円（2.5%）減の△5,970百万円となったこと、運営費交付金収入が予算措置額の増加に伴い164百万円（3.1%）増の5,573百万円となったこと、授業料収入が在籍者の増加により19百万円（0.8%）増の2,480百万円となったこと、補助金収入が新規の補助金の獲得に務めたため959百万円（1066.6%）増の1,048百万円となったこと、受託研究等収入が受入の増加に伴い108百万円（13.2%）増の926百万円となったこと、寄附金収入が受入の増加に伴い28百万円（19.8%）増の169百万円となったこと、科学研究費補助金等間接経費収入が科学研究費補助金の獲得件

数の増加に伴い 24 百万円 (30.6%) 増の 105 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が新規の補助金、施設費、受託研究費を獲得したこと及び目的積立金による支出の増加等により 280 百万円 (12.7%) 増の△2,481 百万円となったこと、その他の業務支出が新規の補助金、施設費を獲得したこと及び目的積立金による支出が増加したこと等により 143 百万円 (28.0%) 増の△656 百万円となったこと、受託事業収入が平成 20 年度は受託事業費だった事業が平成 21 年度は補助金になったことで受入額が減少したことに伴い 175 百万円 (80.0%) 減の 43 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 348 百万円 (50.0%) 減の△1,045 百万円となっています。

主な増加要因としては、新規の有価証券を取得しなかったことにより有価証券の取得による支出が 1,843 百万円 (82.2%) 減の△399 百万円となったこと、施設費による収入が新規の耐震対策事業の獲得により 220 百万円 (33.6%) 増の 874 百万円となったこと、定期預金が満期を迎えたことによる定期預金の払戻による収入が増加になったことにより 1,900 百万円増の 1,900 百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、新規に定期預金を預け入れたことにより定期預金の預け入れによる支出が 3,200 百万円増の△3,200 百万円となったこと、新規の補助金、施設費及び目的積立金等を財源とした固定資産を獲得したことにより有形固定資産の取得による支出が 994 百万円 (114.4%) 増の△1,864 百万円、無形固定資産の取得による支出が 99 百万円 (340.4%) 増の△128 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 19 百万円 (10.1%) 減の△213 百万円となっています。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 21 百万円 (11.6%) 増の△207 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 21 年度の国立大学法人等業務実施コストは 883 百万円 (13.4%) 増の 7,450 百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算上の費用が業務費及び一般管理費の増により 626 百万円 (6.4%) 増の 10,348 百万円となったこと、業務費用から控除される自己収入等が減少したことにより△66 百万円 (△1.54%) 減の△4,228 百万円となったこと、損益外減価償却累計額が施設費及び目的積立金を財源とした資産の取得に伴う減価償却費が増加したことにより 11 百万円 (1.3%) 増の 878 百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が△18 百万円 (△53.5%) 減の△16 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が実際に支払った額が平成 20 年度と比べて少額だったことから△143 百万円 (△77.7%) 減の△41 百万円となったこと、機会費用の算定に係る利回りについては、日

本相互証券が公表する第 299 回国債の平成 21 年 3 月 31 日利回り終値を参考とした 1.340%から、第 306 回国債の平成 22 年 3 月 31 日利回り終値を参考とした 1.395%に上がったことにより 15 百万円(3.2%)増の 508 百万円となったことなどが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	43,934	43,668	43,780	44,176	46,159
負債合計	5,822	5,843	6,071	6,431	8,261
純資産合計	38,111	37,825	37,708	37,745	37,898
経常費用	9,042	9,717	9,585	9,717	10,338
経常収益	9,164	10,149	10,080	10,056	10,467
当期総利益	121	445	495	392	678
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,069	860	1,108	935	1,729
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 411	△ 1,543	△ 425	△ 697	△ 1,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△ 120	△ 166	△ 193	△ 213
資金期末残高	2,645	1,842	2,357	2,402	2,873
国立大学法人等業務実施コスト	7,039	7,219	6,588	6,567	7,450
(内訳)					
業務費用	5,279	5,558	5,358	5,427	6,119
うち損益計算書上の費用	9,045	9,717	9,595	9,721	10,348
うち自己収入	△ 3,765	△ 4,158	△ 4,237	△ 4,294	△ 4,228
損益外減価償却等相当額	1,095	1,023	942	866	879
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	△ 26	△ 34	△ 16
引当外退職給付増加見積額	△ 22	12	△ 161	△ 184	△ 41
機会費用	686	624	475	493	508
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

・平成 18 年度における対前年度比較について

(注 18-1) 経常費用の増は、アスベスト対策事業等及び受託研究の受入れ増により費用が増加したことによるものです。

(注 18-2) 経常収益の増は、(注 18-1)の理由によるものです。

(注 18-3) 業務活動によるキャッシュ・フローの減は、(注 18-1)の理由による支払いが増加したことによるものです。

(注 18-4) 資金期末残高の減は、平成 18 年度から開始した資金運用で有価証券を購入したことによるものです。

・平成 19 年度における対前年度比較について

(注 19-1) 業務活動によるキャッシュ・フローの増は、受託事業等収入の受入増によるものです。

(注 19-2) 投資活動によるキャッシュ・フローの増は、償還を迎えた有価証券の売却による増によるものです。

(注 19-3) 資金期末残高の増は、定年退職者の増に伴う退職手当の未払金に対する支払い準備が増加したことによるものです。

(注 19-4) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の引当外賞与増加見積額の減は、平成 19 年度決算より引当外賞与を国立大学法人等業務実施コスト計算書に計上したことによるものです。

(注 19-5) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の引当外退職給付増加見積額の減は、当期見積増加額より、実際に支払った額が多額だったことによるものです。

(注 19-6) 機会費用の減は、算定に係る利回りの利率が、平成 18 年度の 1.650%から、平成 19 年度の 1.275%に下がったことによるものです。

・平成 20 年度における対前年度比較について

(注 20-1) 資産の増は、工業所有権仮勘定が特許申請中のものが増加したこと及び有価証券の取得によるものです。

(注 20-2) 負債の増は、施設費による耐震改修工事が完了したことによる未払金が増加したことによるものです。

(注 20-3) 資金期末残高の増は、(注 20-2)の理由により未払金に対する支払い準備が増加したことによるものです。

(注 20-4) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の引当外退職給付増加見積額の減は、当期見積増加額より、実際の支払いが多額だったことによるものです。

(注 20-5) 機会費用の増は、算定に係る利回りの利率が、平成 19 年度の 1.275%から、平成 20 年度の 1.340%に上がったことによるものです。

・平成 21 年度における対前年度比較について

(注 21-1) 資産の増は国等から措置された施設費による耐震対策事業等を行ったことによる建物の増及び目的積立金、運営費交付金、自己収入を財源とした資産の購入が増加したことによるものです。

(注 21-2) 負債の増は、(注 21-1)の理由により資産見返負債及び支払のための未払金が増加したことによるものです。

(注 21-3) 経常費用の増は新規の補助金を獲得したこと及び目的積立金による事業の推進による費用の増加、国等から措置された施設費による耐震対策事業に伴う費用の増加したことによるものです。

(注 21-4) 業務活動によるキャッシュ・フローの増は(注 21-1)及び(注 21-3)の理由による支払いが増加したことによるものです。

(注 21-5) 投資活動によるキャッシュ・フローの減は、新規の定期預金に預け入れ及び(注 21-1)の理由により有形固定資産、無形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

(注 21-6) 機会費用の増は、算定に係る利回りの利率が、平成 20 年度の 1.340%から、平成 21 年度の 1.395%に上がったことによるものです。

② セグメントの経年比較・分析

本学は、単一の事業活動を営んでおりますのでセグメント別の管理はしておりません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期は第 1 期中期目標期間の最後の事業年度であるため、当期総利益 678,939,789 円については全額積立金として整理しています。

平成 21 年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金に充てるため、959,577,450 円を使用しました。

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

電気通信大学コミュニケーションパーク整備工事	(取得原価	61,832 千円)
電気通信大学調布団地駐輪場整備工事	(取得原価	16,769 千円)
電気通信大学調布宿舎R F棟改修工事	(取得原価	67,739 千円)
電気通信大学火災報知設備改修工事	(取得原価	17,185 千円)
電気通信大学西4号館等改修工事	(取得原価	584,548 千円)
電気通信大学太陽光発電設備設置工事	(取得原価	30,450 千円)
超高時間分解放射スペクトル観測装置	(取得原価	27,898 千円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

電気通信大学(仮称)新棟新営工事	(契約金額	399,105 千円)
電気通信大学B棟改修工事	(契約金額	265,377 千円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	9,017	9,497	9,778	12,416	9,824	10,754
運営費交付金	5,708	5,708	5,663	5,759	5,581	5,891
施設整備費補助金	29	29	29	-	438	438
施設整備資金貸付 金償還時補助金	6	18	685	2,054	-	-
補助金等収入	-	-	-	96	64	150
国立大学財務・経営 センター施設費交付金	-	-	-	29	29	29
自己収入	2,826	2,923	2,947	2,999	2,964	3,061
授業料、入学料 及び検定料収入	2,774	2,879	2,906	2,942	2,923	3,004
雑収入	52	44	41	57	41	57
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等 目的積立金取崩	448	819	454	1,479	610	1,075
	-	-	-	-	138	110
支出	9,017	9,046	9,778	11,017	9,824	9,879
教育研究経費	6,276	6,061	6,381	6,106	6,314	5,990
一般管理費	2,258	2,336	2,229	2,025	2,369	2,224
施設整備費	29	29	29	29	467	467
補助金等	-	-	-	96	64	150
産学連携等経費及び 寄附金事業費等	448	602	454	707	610	1,048
長期借入金償還金	6	18	685	2,054	-	-
収入－支出	-	451	-	1,399	-	875

区分	19年度		20年度		21年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	9,657	10,412	10,393	10,924	11,808	12,668	
運営費交付金	5,431	5,746	5,633	5,664	5,683	5,623	(注1)
施設整備費補助金	366	366	610	625	691	820	
施設整備資金貸付 金償還時補助金	-	-	-	-	-	-	
補助金等収入	52	86	74	126	338	957	(注2)
国立大学財務・経営 センター施設費交付金	29	29	29	29	29	29	
自己収入	2,997	3,036	3,003	3,107	3,091	3,155	
授業料、入学料 及び検定料収入	2,947	2,958	2,949	2,948	2,950	2,977	
雑収入	50	78	54	159	141	178	(注3)
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等 目的積立金取崩	782	1,149	876	1,247	788	1,124	(注4)
	-	-	168	126	1,188	960	(注5)
支出	9,657	9,652	10,393	10,288	11,808	12,278	
教育研究経費	6,358	5,933	6,542	5,973	7,882	6,879	(注6)
一般管理費	2,070	2,103	2,262	2,312	2,080	2,480	(注7)
施設整備費	395	395	639	654	720	849	(注8)
補助金等	52	86	74	126	338	957	(注9)
産学連携等経費及び 寄附金事業費等	782	1,135	876	1,223	788	1,113	(注10)
長期借入金償還金	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	-	760	-	636	-	390	

- (注1) 施設整備費補助金については、平成21年度国立大学法人施設整備費補助事業（補正）の決定により予算額に比して決算額が129百万円多額となっています。
- (注2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国等からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が619百万円多額となっています。
- (注3) 雑収入については、主として科学研究費補助金間接経費の増収により予算額に比して決算額が37百万円多額となっています。
- (注4) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、次のとおりとなっています。
- ・受託研究及び受託事業等の獲得に努めたため、過去の受入実績から積算した目標としての予算額に比して、産学連携等研究収入309百万円、奨学寄附金収入21百万円それぞれ多額となっています。
 - ・なお、産学連携等研究収入の決算額については、前年度からの繰越額6百万円を含んでいます。
- (注5) 目的積立金取崩については、事業を繰り越したことにより予算額に比して決算額が228百万円少額となっています。
- (注6) 業務費については、人件費の節減などにより予算額に比して決算額が1,003百万円少額となっています。
- (注7) 一般管理費については、学内補正予算で措置した広報活動の充実化および構内環境整備などにより予算額に比して決算額が400百万円多額となっています。
- (注8) (注1)に示した理由等により、予算額に比して決算額が129百万円多額となっています。
- (注9) (注2)に示した理由等により、予算額に比して決算額が619百万円多額となっています。
- (注10) (注4)に示した理由等により、予算額に比して決算額が産学連携等研究経費309百万円、奨学寄附金事業費10百万円それぞれ多額となっています。当年度に支出した前年度からの繰越額は6百万円です。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,467,285千円で、その内訳は、運営費交付金収益5,356,779千円（51.2%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,290,736千円（21.9%）となっています。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 教育に関する取組について

教育に関する取組では、教養教育において学際知識と社会への適応性、学士課程において的確な判断力、国際感覚等に優れ、個性と独創性に富み企業での中核を担う技術者の育成、博士前期課程では、指導的専門家、職業人であり起業家精神に秀でた人材を、博士後期課程では、問題解決、課題追求型の国際舞台に通用する研究者、高度開発技術者の育成について具体的に実践しています。

また、本学における教育に関する取組を実施するための財源としては、運営費交付金収入66,663千円、授業料収入438,354千円、寄附金収入17,216千円、補助金等収入204,395千円、施設費収入45,607千円、目的積立金155,779千円で、事業に要した経費は1,291,831千円となっています。

なお、教育に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

① キャリア教育

人間力、社会人基礎力など社会から求められる思考力、遂行力、探求力、コミュニケーション能力の総合的な育成を目指して、産学連携による学部1年生から3年生までの体系的なキャリア教育を実施しました。学部1年生を対象として、企業からの講師招聘による講義、職務適性テスト、事業所見学を内容とする専門科目「キャリアデザインA」を、学部2年生を対象として、企業OBをチームティーチングのアシスタントとして活用した専門科目「キャリアデザインB」を、学部3年生を対象として、技術者倫理、デザイン能力、コミュニケーション能力などを養うためのプロジェクト演習形式の専門科目「キャリアデザインC」を開講しています。また、キャリア教育の一環として、インターンシップの充実に努めています。

<平成21年度受講者数>

キャリアデザインA 505名、キャリアデザインB 59名

キャリアデザインC 9名

インターンシップ 156名(115社)

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入18,313千円、授業料収入16,993千円、受託研究等収入6,435千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費18,010千円、教員人件費6,848千円、職員人件費9,899千円、その他6,984千円となっています。

② IT活用国際化ものづくり教育事業

中国の電子科技大学、台湾の淡江大学、タイのキングモンクット工科大学と提携し、創造的ものづくりのための新たな教育システムの開発に取り組みました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入25,624千円、授業料収入9,166千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費18,095千円、教員人件費14,533千円、その他2,162千円となっています。

③ 学習者カルテに基づくコア・カリキュラムの学習支援事業

コアカリキュラムの系統的な理解と基礎学力の向上を目的として、eラーニング教材などの自習環境の整備と、学習履歴・到達度を示す「学習者カルテ」を作成し、学生と教員グループが共有することにより、学生の能動的学習を支援するプログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入14,343千円、授業料収入2,359千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費9,348千円、教員人件費6,292千円、その他1,062千円となっています。

④ 実践的テクノロジスト育成プログラム<危機・限界体験実験プログラム>(大学院教育改革支援プログラム)

危機、限界に挑戦し、あえて失敗を経験することにより、研究開発の現場で真の創造性を発揮する人材の育成プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入20,504千円、授業料収入4,926千円とな

っています。また、事業に要した経費は、教育経費 13,281 千円、有形固定資産 10,500 千円、その他 1,649 千円となっています。

⑤ 高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム（先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム）

筑波大学および東京理科大学と連携し、産業界 16 社との連携・協力のもと実践的なソフトウェア開発のための教育を実施しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 25,214 千円、授業料収入 1,500 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 13,429 千円、有形固定資産 9,004 千円、その他 4,281 千円となっています。

⑥ スーパー連携大学院構想「産学官の広域連携を通じたイノベーション博士人材の育成」（戦略的大学連携支援事業）

国公立大学、地方自治体、産業界の連携により、幅広い分野で活躍する即戦力「イノベーション博士」の育成のための人材育成システムの確立に向けた「スーパー連携大学院構想」を推進しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 82,169 千円、授業料収入 1,570 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 49,361 千円、職員人件費 17,381 千円、その他 16,997 千円となっています。

⑦ オープンソース・ソフトウェア開発能力の自律型実践教育事業

産業界から要請の強い IT 人材の育成に資するため、大学院修士レベルにおいて、企業のソフトウェア開発現場で必要とされる基本的な知識、技術を修得するための独自の教材開発及びそれを組み込んだ教育プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 22,432 千円、授業料収入 9,426 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 29,815 千円、その他 2,043 千円、となっています。

イ. 研究に関する取組について

研究に関する取組では、大学として重点的に取り組む領域を定め、「研究ステーション」による組織横断型共同研究の推進や、「研究・教育活性化支援システム」による支援、「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」の設置等の COE 拠点形成を目指した研究を活発に展開し、学会誌での論文発表や、国際会議等への参加、研究発表のほか、各種シンポジウムの開催などにより、広く社会に公表するとともに、研究によって得られた成果については知的財産として保護し、民間への移転など研究成果の社会への活用に積極的に取り組みました。

また、本学における研究に関する取組を推進するための財源としては、運営費交付金収入 24,152 千円、授業料等収入 398,180 千円、寄附金収入 88,613 千円、補助金等収入 143,325 千円、施設費収入 6,905 千円、目的積立金 16,187 千円、受託研究等収入 897,697 千円で、事業に要した経費は 1,760,032 千円となっています。

なお、研究に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

① 研究・教育活性化支援システム

学長のリーダーシップの下に、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」を実施し、若手研究、新任教員支援研究、萌芽的研究、組織横断型共同研究、教育プロジェクト、若手教員に対する国際会議（海外）発表への渡航支援などの支援を実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 10,000 千円、授業料収入 16,046 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 21,091 千円、その他 4,955 千円となっています。

② 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

COE 拠点形成を目指し、社会・産学官連携を通じ、アドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率無線デバイス、屋内測位など、ワイヤレス通信の次世代を担う先端研究を実施しました。

なお、この事業の実施財源は、授業料収入 8,142 千円、補助金収入 12,240 千円、受託研究等収入 27,901 千円、受託事業等収入 600 千円、寄附金収入 17,307 千円となっています。また、事業に要した経費は、有形固定資産 10,326 千円、研究経費 12,167 千円、教員人件費 10,083 千円、受託研究費 23,247 千円、その他 14,442 千円となっています。

③ コヒーレント光科学の展開

21 世紀 COE プログラム「コヒーレント光科学の展開」に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「次世代コヒーレントフォトリックデバイスの創出」の 3 プロジェクト研究を積極的に推進し、研究面で多くの成果が得られました。

なお、この事業の実施財源は、授業料収入 6,327 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 1,958 千円、教員人件費 3,046 千円、その他 1,323 千円となっています。

④ 先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム<テニユア・トラック制>（科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境促進」）

先端的理工学関連分野において若手研究者が自立的に研究に一定期間集中できる独立拠点形成を目指して、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」事業（テニユアトラック制）を実施しました。この制度を活用した特任教員の採用は、平成 19 年度の 5 名、平成 20 年度の 4 名に加え、平成 21 年度新たに 2 名を採用し、合計 11 名となっています。

なお、この事業の実施財源は、授業料収入 100 千円、補助金収入 199,086 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 70,700 千円、教員人件費 79,903 千円、その他 48,583 千円となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学は、第1期中期目標期間における継続的な運営費交付金削減、総人件費改革による教職員の減、施設・設備の老朽化など、きわめて厳しい財政状況に置かれていますが、このような状況のなかでも、大学の機能別分化の考え方を踏まえて社会からの多様な要請に応えていくために、平成20年度に総合コミュニケーション科学の展開を基軸とした大学改革戦略「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」を策定しました。

今後は、これを踏まえた第2期中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、安定的な学生の確保、外部資金の獲得、保有する資源（資金・施設・教職員）の効率的・効果的活用を図るなど、中長期的な視点に立った健全で安定した財政運営に努めていくことが必要であると考えています。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h21_02.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_15_15.pdf
財務諸表 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h21_01.pdf

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_15_15.pdf
財務諸表 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h21_01.pdf

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	0	-	0	-	-	0	-
18年度	30	-	30	-	-	30	-
20年度	267	-	76	191	-	267	-
21年度	-	5,574	5,499	75	-	5,574	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 16 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	在外研究員等旅費 ・ 在外研究員等旅費の債務残である。中期目標期間の最後の事業年度のため、精算のための収益化を行う。
合計		0	

②平成 18 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	0	費用進行基準を採用した事業等：認証評価に要した費用 ①当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 (一般管理費：0) イ) 固定資産の取得額：- ②運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務全額を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		30	不用建物工作物撤去費、国費留学生経費 ・不用建物工作物撤去費及び国費留学生経費の債務残 である。中期目標期間の最後の事業年度のため、精算 のための収益化を行う。
合計		30	

③平成 20 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2	業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援経費（社会人の「学び直し」支援プログラム） ①当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2 （教育経費：2） イ) 固定資産の取得額：- ②運営費交付金の振替額の積算根拠 再チャレンジ支援経費（社会人の「学び直し」支援プログラムについては、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	74	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、ヘリウム液化システム ①当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：74 （役員退職給付：17、教員退職給付：44、その他の経費：13） イ) 固定資産の取得額：研究機器ほか191 ②運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務74百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	191	
	資本剰余金	-	
	計	265	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		267	

④平成 21 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	105	<p>①業務達成基準を採用した事業等：理工系専門大学における産学連携キャリア教育事業、IT活用国際化ものづくり教育事業、学習者カルテにもとづくコア・カリキュラムの学習支援事業、新しい光が創る先端光科学研究推進事業、オープンソース・ソフトウェア開発能力の自律型実践教育事業、社会人教育支援経費、留学生促進等経費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：105 (教育経費：61、非常勤教員給与：20、その他の経費：24)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：研究機器10</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>理工系専門大学における産学連携キャリア教育事業、IT活用国際化ものづくり教育事業、学習者カルテにもとづくコア・カリキュラムの学習支援事業、新しい光が創る先端光科学研究推進事業、オープンソース・ソフトウェア開発能力の自律型実践教育事業、社会人教育支援経費については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>留学生促進等経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額11百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	10	
	資本剰余金	-	
	計	115	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,667	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,667 (常勤教員給与：3,124、常勤職員給与：1,098、その他の経費：445)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,667	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	509	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、最先端三次元形状測定・評価システム、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：509 (教員退職給付：367、その他の経費：142)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：研究機器ほか64</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務509百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	64	
	資本剰余金	-	
	計	573	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		219	退職手当、社会人教育支援経費、留学生促進等経費・退職手当、社会人教育支援経費、留学生促進等経費の債務残である。中期目標期間の最後の事業年度のため、精算のための収益化を行う。
合計		5,574	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。

減価償却累計額等：減価償却累計額。

建設仮勘定：建物を新築するときに、完成前に、建築代金の一部を支払った場合に使用し、建物が完成し、引き渡しを受けた時点で、それまで建設仮勘定に計上していた金額を、資産又は費用へ振り替えている。

無形固定資産：特許権・商標権、ソフトウェア、電話加入権、工業所有権仮勘定が該当。

投資その他の資産：預託金が該当。

流動資産：現金及び預金（現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額）、未収学生納付金収入、未収入金、有価証券、たな卸資産等が該当。

未収還付消費税等：未収消費税等とは、還付される消費税等で未収の金額である。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等、資産見返補助金等、資産見返寄附金、資産見返物品受贈額）

長期リース債務：貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。

運営費交付金債務：運営費交付金受領時に発生する義務をあらわす勘定。

寄附金債務：用途が特定されている寄附金が交付されたが未だ未使用の場合に計上される。

前受受託研究費等：受託研究収入を受領しているが未だ受託研究等が終了していない場合に計上される。

前受受託事業費等：受託事業等収入を受領しているが未だ受託事業等が終了していない場合に計上される。

前受金：財貨・サービス等の受注にあたり、対価の前受をしたときに計上される。

預り金：一時的に金銭の預りをした場合に計上される。（所得税、住民税、各種施設運営費等）

未払金：国立大学法人等の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

短期リース債務：貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料。

未払消費税等：納付すべき消費税のうち、未だ未納付となっているもの。国立大学法人では消費税等の処理方式は税込方式によるので、年度末においては申告納付すべき消費税額を未払消費税額として計上する。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）から損益外減価償却費を控除したもの。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費等：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。

受託事業費等：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施に要した経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：国から支給される国立大学法人の業務運営の財源であり、受領時に運営費交付金債務として計上をし、業務活動の進行に応じて収益として計上する。

授業料収益：授業料は学生から負託された教育の経済資源であり、入金時に授業料債務に振替、期間の進行に応じて収益として計上する。

入学金収益：入学を許可することの対価であり、あわせて、入学手続に対する収益と考え、入学手続き完了時に収益として計上する。

検定料収益：入学検定に係る諸費用に対する収益であり、入金時に収益として認識する。

受託研究等収益：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

受託事業等収益：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

寄附金収益：寄附金債務として負債に計上されたものを、費用が発生した時点で当該費用に相当する額を収益として計上する。

施設費収益：施設費で執行する固定資産の取得に関連して、固定資産の取得原価を構成しないものを費用として処理をし、費用相当額を収益として計上する。

補助金等収益：国から国立大学法人の特定の事務事業に対して交付されたものを、預かり補助金等に計上し、補助金等の交付の目的に従った業務の進行に対応させて収益として計上する。

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上された、償却資産の減価償却を行う都度、減価償却費相当額を収益として計上する。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返物品受贈額戻入）

財務収益：受取利息、有価証券利息等

雑益：財産貸付料収入、科学研究費補助金等間接経費収入、講習料収入等

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。